r7物価_3_2

令和7年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

（単位：千円）

都道府県区分	【01_北海道】
地方公共団体名（コード有り）	01455_北海道比布町
都道府県・市町村コード（5桁）	01455
担当部局課名	総務企画課総合政策室政策係
担当者氏名	加地 道博
電話番号	0166-85-4802
メールアドレス	seisaku@town.pippu.hokkaido.jp

交付対象経費(地方単独事業費)（R6経済対策分）	国のR6補正予算分（推奨事業メニュー分） 交付限度額①にかかる交付対象経費	25,967
	国のR6補正予算分（令和6年度低所得世帯支援枠等分） 給付費 交付限度額②にかかる交付対象経費	29,090
	国のR6補正予算分（令和6年度低所得世帯支援枠等分） 事務費 交付限度額③にかかる交付対象経費	2,728
	国のR6補正予算分（給付支援サービス分） 交付限度額④にかかる交付対象経費	－
交付対象経費(地方単独事業費)（R7予備費分）	国のR7予備費分（推奨事業メニュー分） 交付限度額⑤にかかる交付対象経費	3,996
交付対象経費(地方単独事業費)（R7経済対策分）	国の**R7補正分**（推奨事業メニュー分） 交付限度額⑥にかかる交付対象経費	67,000
交付対象経費(地方単独事業費)（その他）	令和7年3月17日事務連絡に基づく追加分にかかる交付対象経費 ※事務連絡は該当団体のみに通知	－

令和7年度既配分額 国のR6補正予算分（推奨事業メニュー分） 交付限度額①	25,967
令和7年度既配分額 国のR6補正予算分（令和6年度低所得世帯支援枠等分） 給付費 交付限度額②	18,260
令和7年度既配分額 国のR6補正予算分（令和6年度低所得世帯支援枠等分） 事務費 交付限度額③	1,532
令和7年度既配分額 国のR6補正予算分（給付支援サービス分） 交付限度額④	－
今回配分予定額 国のR6補正予算分（推奨事業メニュー分） 交付限度額①	－
今回配分予定額 国のR6補正予算分（令和6年度低所得世帯支援枠等分） 給付費 交付限度額②	4,200
今回配分予定額 **国のR6補正等**予算分（令和6年度低所得世帯支援枠等分） 給付費 交付限度額②	6,630
今回配分予定額 国のR6補正予算分（令和6年度低所得世帯支援枠等分） 事務費 交付限度額③	1,075
今回配分予定額 国のR6補正予算分（給付支援サービス分） 交付限度額④	－
配分予定額計 国のR6補正予算分（推奨事業メニュー分） 交付限度額①	25,967
配分予定額計 国のR6補正予算分（令和6年度低所得世帯支援枠等分） 給付費 交付限度額②	22,460
配分予定額計 **国のR6補正等**予算分（令和6年度低所得世帯支援枠等分） 給付費 交付限度額②	6,630
配分予定額計 国のR6補正予算分（令和6年度低所得世帯支援枠等分） 事務費 交付限度額③	2,607
配分予定額計 国のR6補正予算分（給付支援サービス分） 交付限度額④	－
小計 配分予定額計（R6経済対策分）	57,664
令和7年3月17日事務連絡に基づく追加分 配分予定額計 ※事務連絡は該当団体のみに通知	－

令和7年度既配分額 国のR7予備費分（推奨事業メニュー分） 交付限度額⑤	3,996
令和7年度既配分額 国の**R7補正分**（推奨事業メニュー分） 交付限度額⑥	－
今回配分予定額 国のR7予備費分（推奨事業メニュー分） 交付限度額⑤	－
【調整後】今回配分予定額 国の**R7補正分**（推奨事業メニュー分） 交付限度額⑥	67,000
配分予定額計 国のR7予備費分（推奨事業メニュー分） 交付限度額⑤	3,996
小計 配分予定額計（R7予備費分）	3,996
配分予定額計 国の**R7補正分**（推奨事業メニュー分） 交付限度額⑥	67,000
小計 配分予定額計（R7経済対策分）	67,000

国のR6補正分（推奨事業メニュー分） 交付限度額①（令和6年度本省繰越分）		25,967
	国のR6補正分（令和6年度低所得世帯支援枠等分） 給付費 交付限度額②（令和6年度本省繰越分）	19,150
	国のR6補正分（令和6年度低所得世帯支援枠等分） 給付費 交付限度額②（令和7年7月18日通知分）	3,310
	国のR6補正分（令和6年度低所得世帯支援枠等分） 給付費 交付限度額②（令和7年8月調査での追加分） ※該当団体のみ	－
	国のR6補正分（令和6年度低所得世帯支援枠等分） 給付費 交付限度額②（令和7年12月2日通知分）	－
	国のR6補正分（令和6年度低所得世帯支援枠等分） 給付費 交付限度額②（今回追加分）	－
	国のR6補正等分（令和6年度低所得世帯支援枠等分） 給付費 交付限度額②（今回追加分）	6,630
小計 交付限度額②		29,090
	国のR6補正分（令和6年度低所得世帯支援枠等分） 事務費 交付限度額③（令和6年度本省繰越分）	1,792
	国のR6補正分（令和6年度低所得世帯支援枠等分） 事務費 交付限度額③（令和7年7月18日通知分）	285
	国のR6補正分（令和6年度低所得世帯支援枠等分） 事務費 交付限度額③（令和7年8月調査での追加分） ※該当団体のみ	－
	国のR6補正分（令和6年度低所得世帯支援枠等分） 事務費 交付限度額③（令和7年12月2日通知分）	－
	国のR6補正等分（令和6年度低所得世帯支援枠等分） 事務費 交付限度額③（今回追加分）	530
小計 交付限度額③		2,607
	国のR6補正分（給付支援サービス分） 交付限度額④（令和6年度本省繰越分）	－
	国のR6補正分（給付支援サービス分） 交付限度額④（令和7年7月通知分）	－
	国のR6補正分（給付支援サービス分） 交付限度額④（令和7年12月通知分）	－
小計 交付限度額④		－
小計 交付限度額（R6経済対策分）		57,664

国のR7予備費分（推奨事業メニュー分） 交付限度額⑤（令和7年5月27日通知分）	3,996
小計 交付限度額（R7予備費分）	3,996
国の**R7補正分**（推奨事業メニュー分） 交付限度額⑥（令和7年12月16日通知分）	94,158
（うち、食料品の物価高騰に対する特別加算分）	14,635
小計 交付限度額（R7経済対策分）	94,158
R7経済対策等にかかる本省繰越希望額記載欄 **【調整後】**本省繰越希望額 （**R7補正**により措置された推奨事業メニュー分 交付限度額⑥に係る希望額） （交付限度額⑥を上限とする）	**27,158**

※記載は不要

推奨事業メニューの本省繰越希望額の調整欄	※【調整前】今回配分予定額 推奨事業メニュー（R7補正）交付限度額⑥	67,000
	※【調整前】本省繰越額 国のR7補正予算分（推奨事業メニュー分）交付限度額⑥	27,158
	本省繰越の追加希望額 手動入力分 （調整用）	－
令和7年3月17日事務連絡に基づく追加分 交付限度額 ※事務連絡は該当団体のみに通知		－

事業数	13	基金事業数	0	R6補正_推奨	－
最終事業NO	16			R6補正_低	31,818
[illegible]	7			R7予備_推奨	－
[illegible]	7			R7補正_特別加算以外	17,000
（うち給付金事業数）	1				

エラー（自治体名記載不備）	エラー（担当者・連絡先記載不備）	エラー（既配分額記載不備）	エラー（交付限度額記載不備）	エラー（交付限度額＜既配分額）	エラー（交付対象経費＜既配分額）	エラー（推奨本省繰越希望額未入力）

配分予定額計 128,660　　交付限度額計 155,818

済対策等】差押禁止法の対象範囲

	No	国の年度予算	枠	地方単独事業	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者等に対して事業の効果が直接及ぶ	臨時の措置であることが分かる事業名称としている	交付対象事業の名称	経済対策等との関係	対象外経費に臨時交付金を充当していない	推奨事業メニュー ※R7補正推奨事業メニュー①について、②～④にも関連する場合は、M~O列に追加で選択してください。				「推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業」を選択した場合の、より効果があると考える理由
										L	M	N	O	
令和6年度住民税均等割非課税世帯（**3万円**）＋こども加算（**2万円**）＋**不足額給付**（令和6年度低所得世帯支援枠等）	1	R6_補正	低所得	○	○	○	住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金	Ⅱ．物価高の克服	○	－				
（デジタル庁）給付支援サービス（R6補正）	2													
令和6年度低所得世帯支援枠等関連の給付費（家計急変への横出し等・R6補正）	3													
事務費（上乗せ・横出し）	4													
R7補正推奨事業メニューのうち食料品の物価高騰に対する特別加算 **（市区町村のみ記載）**	5	**R7_補正**	推奨事業	○	○	○	2026 比布町生活応援商品券給付事業	Ⅰ．生活の安全保障・物価高への対応	○	①食料品の物価高騰に対する特別加算	④消費下支え等を通じた生活者支援			
市区町村でR7補正①の事業について複数計画している場合は、1つをNo.5に記入の上それ以外はNo.6以降に記入しLL列で当該推奨事業メニューを選択してください。 都道府県でR7補正①の事業を計画している場合は、NO.6以降に記入しLL列で当該推奨事業メニューを選択してください。	6	R6_補正	推奨事業	○	○	○	2025 比布町生活応援商品券給付事業	Ⅱ．物価高の克服	○	③消費下支え等を通じた生活者支援				
	7	R7_予備	推奨事業	○	○	○	2025 比布町子育て応援商品券支給事業	米国関税措置	○	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援				

No	A 総事業費	B 交付対象経費	B1 国のR6補正予算分（交付限度額①）（推奨事業メニュー分）	B2 国のR6補正予算分（交付限度額②）（令和６年度低所得世帯支援枠等分）給付費	国のR6補正予算分（交付限度額③）（令和６年度低所得世帯支援枠等分）事務費	B3 国のR6補正予算分（交付限度額④）（給付支援サービス分）	B4 国のR7予備費分（交付限度額⑤）（推奨事業メニュー分）	B5 国の**R7補正予算**分（交付限度額⑥）（推奨事業メニュー分）	C その他（一般財源や補助対象外経費等）	※参考 総事業費に係る事務費
合計	185,806	128,781	25,967	29,090	2,728	－	3,996	67,000	57,025	
1	31,818	31,818	－	29,090	2,728		－		－	
2	－	－								
3	－	－								
4	－	－								
5	54,620	50,000						50,000	4,620	3,387
6	18,907	17,000	17,000						1,907	
7	4,600	3,996					3,996		604	

No	事業の概要（①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	事業始期	支援開始時期	事業終期	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	国の重点支援地方交付金が活用されている旨の明記
1	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R6,R7の累計給付金額 令和6年度住民税均等割非課税世帯 588世帯×30千円、子ども加算 31人×20千円、、定額減税を補足する給付（うち不足額給付）の対象者 578人（10,830千円） のうちR7計画分 事務費 2,728千円 事務費の内容 ［需用費（事務用品等） 役務費（郵送料等） 業務委託料 人件費 として支出］ ④低所得世帯等の給付対象世帯数（588世帯）、定額減税を補足する給付（うち不足額給付）の対象者数（578人）	－	○	－	R7.2		R8.3	対象世帯に対して令和7年8月までに支給を開始する	⑦ 事業チラシにて明記済みあるいは予定
2									
3									
4									
5	①目的・効果 エネルギー価格や食料品価格等の物価高騰による家計及び事業活動への影響が長期化している状況を踏まえ、物	－	－	－	R8.1	R8.2	R8.3	商品券の利用率を99%に設定し、町内での消費を促進することで、投資額51,233千円を上回る経済波及効果の創	② HP、広報誌にて明記済みあるいは予定
6	①目的・効果 デフレ完全脱却のための経済対策として、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている町民及び町内の事業者を支援することを目的とした「2025 生活応援商品券」を給付することで、町民の生活支援及び地域経済の活性化を図る。 ②経費内容 需用費（消耗品費、印刷製本費）～370千円 役務費（通信費）～842千円 委託料（事務委託料、換金委託料）～617千円 負担金補助及び交付金（換金費用）～17,078千円 ③積算根拠 〇対象者数 ・4月末日現在の住民基本台帳登録者数 3,450人 〇単価等 ・登録された町内事業所（応募制）で使用できる商品券 1人当たり5,000円×3,450人×利用率99%＝17,078千円 ・対象事業所取りまとめ、商品券の換金などを商工会に委託する 552千円 ・その他、郵便料、商品券印刷経費等 1,277千円	－	－	－	R7.4		R8.3	商品券の利用率を99%に設定し、町内での消費を促進することで、投資額17,078千円を上回る経済波及効果の創出を目指す。 対象世帯に対して令和7年5月までに支給を開始する。	① HP、広報誌、事業チラシにて明記済みあるいは予定
7	①目的・効果 デフレ完全脱却のための経済対策として、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響をとくに受けている子育て世帯及び町内の事業者を支援することを目的とした「2025 子育て応援商品券支給事業」を給付することで、子育て世帯の生活支援及び地域経済の活性化を図る。 ②経費内容 需用費（消耗品費、印刷製本費）～57千円 役務費（通信費）～143千円 委託料（事務委託料、調査委託料）～100千円 負担金補助及び交付金～4,300千円 ③積算根拠 〇対象者数 ・6月末日現在、比布町に住民登録がある者で令和7年4月1日現在の年齢が18歳以下の者を養育している者 子どもの人数：430人 〇単価等 ・登録された町内事業で使用できる商品券 18歳までの子ども1人当たり10,000円×430人＝4,300千円 ・対象事業所取りまとめ、商品券使用状況調査委託料など商工会に委託する。 ・その他、消耗品費、郵便料等 300千円	－	－	－	R7.7		R8.3	対象世帯に対して令和7年7月までに支給を開始する。	① HP、広報誌、事業チラシにて明記済みあるいは予定

No	備考1（重点支援地方交付金の追加を踏まえた各省庁の通知の発出状況に定義されている対象分野）	備考1のサブカテゴリー M~O列を記入している場合のみ（重点支援地方交付金の追加を踏まえた各省庁の通知の発出状況に定義されている対象分野）			【R7補正のみ】備考2 「農林水産・食品分野」「中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備」における細分化項目	備考3 商品券等を活用した事業を行う場合、Q&A等ふまえた対応について記載	備考4 実施状況の公表等について（HP、広報紙など）	備考5	自治体での予算区分	自治体利用欄	自治体利用欄	エラー（予算年度選択漏れ）	エラー（枠選択漏れ）	エラー（効果直接選択漏れ）	エラー（臨時名称選択漏れ）	エラー（事業名称入力漏れ）
1	対象分野に関連しない						ホームページ、広報誌		R6補正（地）							
2																
3																
4																
5	商品券					商品券の使用期限は令和8年2月13日～令和8年6月30日までとする。商工会は換金終了後、速やかに町に実績を報告し、精算を行う。	ホームページ、広報紙等		R7補正（地）							
6	対象分野に関連しない					商品券の使用期限は令和7年7月31日までとする。商工会は換金終了後、速やかに町に実績を報告し、精算を行う。	広報誌等		R7当初（地）							
7	対象分野に関連しない					商品券の使用期限は令和7年12月30日までとする。商工会は換金終了後、速やかに町に実績を報告し、精算を行う。	広報紙等		R7補正（地）							

C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	O	P	Q	R	S	T	U	V	W	X	Y	Z	AA	AB	AC	AD	AE	AF	AG	AH	AI	AJ	AK	AL	AM	AN	AO	AP	AQ	AR	AS	AT	AU	AV	AW	AX	AY
															B	B1	B2		B3	B4	B5	C	※参考											備考1のサブカテゴリー M~O列を記入している場合のみ														
No	国の年度予算	枠	地方単独事業	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者等に対して事業の効果が直接及ぶ	臨時の措置であることが分かる事業名称としている	交付対象事業の名称	経済対策等との関係	対象外経費に臨時交付金を充当していない	推奨事業メニュー ※R7補正推奨事業メニュー①について、②～④にも関連する場合は、M～O列に追加で選択してください。				「推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業」を選択した場合の、より効果があると考える理由	総事業費	交付対象経費	国のR6補正予算分（交付限度額①）（推奨事業メニュー分）	国のR6補正予算分（交付限度額②）（令和６年度低所得世帯支援枠等分）給付費	国のR6補正予算分（交付限度額③）（令和６年度低所得世帯支援枠等分）事務費	国のR6補正予算分（交付限度額④）（給付支援サービス分）	国のR7予備費分（交付限度額⑤）（推奨事業メニュー分）	国のR7補正予算分（交付限度額⑥）（推奨事業メニュー分）	その他（一般財源や補助対象外経費等）	総事業費に係る事務費	事業の概要（①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記）①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	事業始期	支援開始時期	事業終期	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	国の重点支援地方交付金が活用されている旨の明記	備考1（重点支援地方交付金の追加を踏まえた各省庁の通知の発出状況に定義されている対象分野）	（重点支援地方交付金の追加を踏まえた各省庁の通知の発出状況に定義されている対象分野）			【R7補正のみ】備考2「農林水産・食品分野」「中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備」における細分化項目	備考3 商品券等を活用した事業を行う場合、Q&A等ふまえた対応について記載	備考4 実施状況の公表等について（HP、広報紙など）	備考5	自治体での予算区分	自治体利用欄	自治体利用欄	エラー（予算年度選択漏れ）	エラー（枠選択漏れ）	エラー（効果直接選択漏れ）	エラー（臨時名称選択漏れ）	エラー（事業名称入力漏れ）
8	R6_補正	推奨事業	○	○	○	物価高騰対応型臨時生活支援サービス（門口除雪）事業	Ⅱ．物価高の克服	○	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う低所得世帯支援					6,764	4,000	4,000						2,764		①目的・効果 物価高騰の影響をとくに受けている、要介護高齢者・ひとり暮らし高齢者及び障がい者・ひとり親世帯等に対し生活支援サービスとして、門口除雪サービスを行い、自立した生活を確保を図る。 ②経費内容 門口除雪サービスに対する委託料（旭川建設業協会）6,764千円 ③積算根拠 委託料内訳 人件費 12,600円×4人×35回 機械費 14,950円×2台×35回 34,500円×2台×35回 燃料費 7,840円×2台×35回 14,150円×2台×35回 ④対象者 令和7年10月31日までに、町に利用申請をした要介護高齢者・ひとり暮らし高齢者・障がい者・ひとり親世帯等、支援を必要とする世帯	–	–	–	R7.4		R8.3	要介護高齢者・ひとり暮らし高齢者・障がい者・ひとり親世帯等、支援を必要とする世帯に対して、冬期の生活環境を確保するための門口除雪サービスを安定的に提供する。 71戸の申請に基づき、全戸に対して冬期の門口除雪サービスを提供し、提供完了率を100%とする。	⑤ HPにて明記済みあるいは予定	対象分野に関連しない						広報紙等		R7当初（地）							
9	R6_補正	推奨事業	○	○	○	老人センター燃料費高騰緩和支援事業	Ⅱ．物価高の克服	○	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援					5,536	300	300						5,236		①目的・効果 エネルギーの価格高騰により、公共施設における暖房等の燃料費が大幅に増加している状況を踏まえ、地域高齢者の交流や健康増進の拠点である老人センターの安定的な運営の確保。燃料費の一部を支援することにより、施設利用の継続を支え、利用者の負担軽減と安心できる憩いの場の維持を図る。 ②経費内容 燃料費 A重油及びLPガス 5,536千円 ③積算根拠 A重油 110円×50,000L＝5500千円 LPガス 3,000円×12月＝36千円	–	–	–	R7.4		R8.3	・地域高齢者の交流・健康増進の場である老人センターの安定的な運営を継続する。 ・年度内の運営日数を前年度と同等以上に維持する。 ・暖房費等の影響による営業時間の短縮・サービス縮小を0件とする。	⑤ HPにて明記済みあるいは予定	灯油						広報紙等		R7当初（地）							
10	R6_補正	推奨事業	○	○	○	交流促進施設燃料費高騰緩和支援事業	Ⅱ．物価高の克服	○	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援					21,600	1,667	1,667						19,933		①目的・効果 エネルギーの価格高騰により、交流促進施設である温浴施設「良佳プラザ・遊湯ぴっぷ」における燃料費が大幅に増加している状況を踏まえ、町民の憩い及び観光の場として重要な役割を担う温浴施設の安定的な運営を支援。燃料費高騰による温浴施設の運営への影響を軽減し、継続的な施設運営を可能とすることで、町民の憩い場の確保や、交流人口の増加を図る。 ②経費内容 委託料（燃料費高騰分補填）21,600千円 ③積算根拠 A重油想定単価 110円（補填基準50円超） （5月～10月）60円×25kl×6月＝9,000千円 （11月～4月）60円×35kl×6月＝12,600千円 ④対象施設 交流促進施設	–	–	–	R7.4		R8.3	・燃料費高騰による施設運営への影響を軽減し、年間を通じた安定的な温浴施設の運営を維持する。燃料費高騰による開館時間の短縮をゼロとする。	⑤ HPにて明記済みあるいは予定	灯油						広報紙等		R7当初（地）							
11	R6_補正	推奨事業	○	○	○	学校燃料費高騰緩和支援事業	Ⅱ．物価高の克服	○	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援					7,200	800	800						6,400		①目的・効果 エネルギーの価格高騰により、学校施設における暖房等にかかる燃料費が増加している状況を踏まえ、児童生徒が快適かつ安全に学習できる教育環境を確保。燃料費高騰に伴う学校運営経費の増加を抑制し、教育活動への影響を少なくする。 ②経費内容 燃料費 灯油及びプロパンガス等 ③積算根拠 灯油代（前期）120円×40,000L＝4,800千円 灯油代（後期）120円×20,000L＝2,400千円 ④対象施設 比布中央学校	–	–	–	R7.4		R8.3	・冬期における教室内温度を適正に保ち、児童生徒が快適かつ安全に学習できる環境を維持すること。燃料費高騰による学校開放時間の短縮をゼロとする。	⑤ HPにて明記済みあるいは予定	灯油						広報紙等		R7当初（地）							
12	R6_補正	推奨事業	○	○	○	学校給食費高騰緩和支援事業	Ⅱ．物価高の克服	○	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援					2,400	2,000	2,000						400		①目的・効果 物価高騰により、学校給食の安定的な提供に支障をきたすおそれがある状況を踏まえ、児童生徒に対して栄養バランスの取れた安全・安心な給食を継続的に提供できる体制の確保。学校給食に係る経費の一部を支援することにより、食材費等の高騰分を相殺し、給食内容の質を確保するとともに、保護者の経済的負担の軽減を図る。 ②経費内容 賄材料費（学校給食食材費） 2,400千円 ③積算根拠 学校給食食材費 物価上昇分 2,400千円 ④対象施設	–	–	–	R7.4		R8.3	・児童生徒に対して、栄養バランスの取れた安全・安心な学校給食を継続的に提供できる体制を維持する。 ・保護者の経済的負担の軽減を図る。保護者負担額の据え置き（前年度比増額なし）を達成する。	⑤ HPにて明記済みあるいは予定	給食						広報紙等		R7当初（地）							
13	R6_補正	推奨事業	○	○	○	体育館・改善センター燃料費高騰緩和支援	Ⅱ．物価高の克服	○	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援					3,910	200	200						3,710		①目的・効果 エネルギーの物価高騰により、体育館や農村環境改善センターの公共施設における暖房等の燃料費が大幅に増加。このような状況を踏まえ、冬期においても快適な環境を維持し、地域住民が安心してスポーツや文化活動、各種事業に参加できるような環境を確保。併せて、燃料費高騰に伴う運営負担を軽減し、安定的な施設運営を図る。 ②経費内容 燃料費 灯油及びガソリン 3,910千円 ③積算根拠 A重油 110円×35,000L＝3,850千円 ガソリン 175円×100L＝17.5千円 灯油 120円×350L＝42千円	–	–	–	R7.4		R8.3	・燃料費高騰に伴う運営負担を軽減し、サービス水準の維持・縮小回避を図る。燃料費高騰による開館時間の短縮・事業中止件数をゼロとする。	⑤ HPにて明記済みあるいは予定	灯油						広報紙等		R7当初（地）							
14	**R7_補正**	推奨事業	○	○	○	住民税非課税・均等割のみ課税世帯に対する臨時特別給付金	Ⅰ．生活の安全保障・物価高への対応	○	②物価高騰に伴う低所得者世帯・高齢者世帯支援					8,451	7,000						7,000	1,451	651	①物価高騰による家計負担が特に大きい低所得世帯の生活を支援するため、令和7年度の住民税非課税世帯及び住民税均等割のみ課税世帯に対して、1世帯あたり10,000円の給付金支給を行う。 ②経費内容 需用費（消耗品費）～100千円 役務費（通信費・手数料）～551千円 ・郵便料 @320円×780世帯＝250千円 ・金融機関振込手数料 @385×780世帯＝301千円 負担金補助及び交付金 ・非課税世帯給付分 660世帯×10,000円＝6,600千円 ・均等割のみ課税世帯給付分 120世帯×10,000円＝1,200千円 消耗品費、通信費、金融機関事務手数料… 651千円 封筒、用紙、郵便料、金融機関振込手数料等 ③積算根拠 〇対象者数 ・令和8年1月1日現在、令和7年度住民税非課税世帯及び均等割のみ課税世帯 780世帯 ④対象者 令和8年1月1日現在、比布町の住民基本台帳に登録されている者のうち、令和7年度住民税が非課税である世帯及	–	○	–	R8.1	R8.2	R8.3	・対象世帯に対し、1世帯あたり10,000円の負担軽減を図る。 ・対象世帯に対し、2月までに支給を開始する。	④ 広報誌、事業チラシにて明記済みあるいは予定	対象分野に関連しない						広報紙等		R7補正（地）							
15	**R7_補正**	推奨事業	○	○	○	令和7年度物価高騰対策商工業振興事業	Ⅰ．生活の安全保障・物価高への対応	○	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援					10,000	5,000						5,000	5,000	–	①目的・効果 エネルギー・原材料価格等の物価高騰の影響を受けている町内事業所（個人・法人問わず）へ設備投資・生産性向上等に係る一部経費の支援を行うことで、事業者の負担軽減と経済活動の下支えを行うとともに、町内商工業の振興及び地域経済の活性化を図ることを目的とする。 ②経費内容 負担金補助及び交付金 成長発展型・持続的発展型 10,000千円 ③積算根拠 (1)成長発展型 ・新商品の開発に関する経費 ・事業の拡大に関する経費 ・新たな分野への進出に関する経費 補助率：1/2以内 補助上限額：3,000千円/件 (2)持続的発展型 ・事業の維持に関する経費 補助率：1/3以内 補助上限額：2,000千円/件 ※その他詳細は別途規則により定める。 ④対象者 商工会会員である企業等。	○	–	–	R7.4	R7.10	R8.3	補助金活用による賃金の引き上げ、生産性向上を図った事業者の数 事業者数：5件	⑤ HPにて明記済みあるいは予定	中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備				省力化・生産性向上支援		ホームページ等		R7当初（地）							
16	**R7_補正**	推奨事業	○	○	○	令和7年度物価高騰対策農業振興事業	Ⅰ．生活の安全保障・物価高への対応	○	⑧農林水産業における物価高騰対策支援					10,000	5,000						5,000	5,000	–	①エネルギー・原材料価格等の物価高騰の影響を受けている農業者等へ設備投資・生産性向上等に係る一部経費の支援を行うことで、事業者の負担軽減と経済活動の下支えを行うとともに、町内農業の振興及び地域経済の活性化を図ることを目的とする。 ②経費内容 負担金補助及び交付金 10,000千円 ③積算根拠 令和7年度において、物価高騰の影響を受ける農業者等に対し、設備投資・生産性向上等に係る補助支援金として交付する。 ・持続可能型農業支援事業 予算4,000千円 補助率：1/4以内 補助上限額：500千円/件・戸 ※ ・青果物等作付推進事業 予算 6,000千円 補助率：2/1以内 補助上限額：1,000千円/件・戸 ※ ※記載した補助率・補助上限額については、補助金額が最大になるものを記載。その他詳細は別途規則により定める。 ④対象者 農業者等 (1) 農業者（自ら業として農業を営む者、又は農業に従事する者）	○	–	–	R7.4	R7.6	R8.3	補助金活用により、次期作に向けた経営面積の維持また拡大を目指し、物価高騰による経営面積の縮小件数を0件とする。	⑤ HPにて明記済みあるいは予定	農林水産・食品分野				農業経営		ホームページ等		R7当初（地）							
17																																																